

魅 Can 部 R7. 12月の取組

私たち地域デザイン部は、12月23日（火）に北小学校にて、6年生を対象とした自転車交通安全教室を実施しました。今回は、四国中央警察署の方々と合同で行いました。これまでに3年生を対象とした交通安全教室を実施した経験はありましたが、6年生となると成長段階も異なるため、どのように接し、どのように伝えればよいのか不安もありました。しかし、これまでの経験を活かし、生徒の皆さんに私たちの「自転車の安全に対する思い」がしっかり伝わるよう、十分に準備を行いました。また、警察の方々とも事前に打ち合わせを重ね、実技指導についても円滑に進められるよう工夫しました。



今回の教室では、前半に講義を行い、校区内の危険箇所の説明、道路交通法に関するクイズ、正しいヘルメットのかぶり方について伝えました。危険箇所の説明では、普段あまり意識できていない場所を中心に取り上げ、安全に通行するための注意点を確認しました。実際の写真を見せながら説明したこと、より具体的にイメージしてもらえたのではないかと思います。

道路交通法については、13歳になると歩道を自転車で通行する際のルールが変わるため、その点を特に丁寧に説明しました。歩道での通行ルールは分かりにくい部分も多いため、例を挙げながら分かりやすく伝えるよう心掛けました。また、交差点での通行方法についても、理解が不十分だと事故につながる可能性が高いため、特に注意して説明しました。

さらに、正しいヘルメットのかぶり方についても指導しました。正しくかぶれていない生徒も多く見られたため、今回の教室をきっかけに、命を守る基本としてヘルメットを正しく着用してほしいと強く感じました。



後半は実技指導を行いました。今回は3つのコースを用意しました。1つ目は一本橋です。安定してまっすぐ走ることは意外と難しく、高校生でも最初はうまくできないことがあります。そこで、少しガタガタした部分も加え、実際の道路状況を想定した工夫をしました。

2つ目はS字カーブです。道路はまっすぐな道ばかりではないため、曲がる技術も必要になります。3つ目はスラロームで、S字カーブの応用です。高い技術が求められるコースですが、これを安全にできるようになることで、実際の道路でも安心して走行できると考えています。

体育館での実技は初めての経験でした。リハーサルの際には路面が滑りやすく、不安もありましたが、本番ではけが人も出ることなく、無事に終えることができました。生徒の皆さんに講義にも実技にも真剣に取り組んでくれたことがとても印象に残り、私たちにとって大きな励みとなりました。最後のまとめの時間では、自転車の交通安全について少しでも理解を深めてもらえたと感じ、とても良かったです。

今回は警察の方々と協力して実施できたことで、私たちにとっても非常に良い経験となりました。この経験を活かし、次回の自転車交通安全教室では、さらに分かりやすく、より多くの人に安全の大切さが伝わるよう努力していきたいと思います。